

定期借家実践セミナー

～民法(債権法)改正・民泊新法を踏まえた定期借家契約の留意点～

120年ぶりに大改正された民法(債権法)、住宅宿泊事業法(民泊新法)の創設が、不動産賃貸借の実務に大きな影響を及ぼすのは確実です。宅建業者や物件オーナーの皆様にとって、最新の情報をいち早く入手し的確に業務遂行していくことが重要です。本セミナーでは、民法(債権法)改正、住宅宿泊事業法のポイントをご理解いただきながら、今後の不動産賃貸借、特に定期借家契約実務の留意点を解説します。この機会に是非ご参加下さい!

■開催日 平成29年11月30日(木)

■会場 文京区後楽1-4-10 住宅金融支援機構 1階「すまい・るホール」(定員250名)

■参加費 無料

■ご来場特典 ご来場者様全員に定期借家基本書『誰でも使える定期借家～契約のポイントとQ&A』を贈呈!

※ご来場者様1名につき1冊とさせていただきます。

12:20 開 場

13:00 開 会

13:05～14:35(90分)

【講演1】住宅宿泊事業法のポイントと定期借家

(テーマ1)住宅宿泊事業法(民泊新法)のポイント(30分)

講師:鈴木貴典氏(観光庁観光産業課長)

(内容)本年6月に可決成立した「住宅宿泊事業法」(民泊新法)の概要を説明します。

(テーマ2)住宅宿泊事業法と今後のビジネス展望(30分)

講師:上山康博氏(株百戦錬磨 代表取締役社長)

(内容)住宅宿泊事業法の施行によって激変する民泊ビジネスの今後の展望について説明します。

(プロフィール)2007年8月までKLab(株)取締役事業本部長を経て、2007年9月楽天トラベル(株)執行役員(新規事業担当)就任。2012年同社退社後、2012年6月(株)百戦錬磨を設立、代表取締役社長に就任。観光庁観光産業政策検討会委員、観光庁旅行産業研究会委員等を歴任。首都大学東京非常勤講師。

(テーマ3)定期借家はどう活用できるか - 民泊との関係を踏まえて(30分)

講師:福井秀夫氏(政策研究大学院大学 教授)

(内容)定期借家は、家賃不払い、住居の破損など、不測のトラブルの際、普通借家と異なり、きわめて短期間かつ小さい費用での事後処理が可能となる優れた制度です。この制度活用に当たっての法的な注意事項と、民泊との関わりを解説します。

(プロフィール)政策研究大学院大学教授。まちづくりプログラムディレクター。東京大学法学部卒業。京都大学博士(工学)。建設省、法政大学社会学部教授、ミネソタ大学政治学科客員研究員を経て、2001年より現職(2007年よりまちづくりプログラムディレクター)。専門は行政法、法と経済学。著書に、「定期借家権」(共編著、信山社)、「実務注釈定期借家法」(共編著、信山社)、「司法政策の法と経済学」(日本評論社)、「ケースからはじめよう法と経済学-法の隠れた機能を知る」(日本評論社)、「マンション建替え-老朽化にどう備えるか」(共編著、日本評論社)、「新しいマンション標準管理規約」(有斐閣、共著)ほか。

14:45～15:35(50分)

【講演2】定期借家活用の実践実務

講師:神田康宏氏(株スウィートホーム住宅サービス 代表取締役)

(内容)定期借家契約の特徴を再確認した上で、実務家の視点から具体的な活用策を提案します。

(プロフィール)1960年新宿生まれ。1984年より都内の不動産会社に勤務し、不動産仲介、売買、マンション開発他建売分譲、賃貸業等を経験し1994年に独立、1994年7月有限会社スウィートホーム住宅サービスを設立、2006年に有限会社から株式会社に組織替えし不動産賃貸管理業を中心に宅建業、不動産投資顧問業、住宅管理業、建設業の許可を受けて現在に至る。

15:35～16:35(60分)

【講演3】民法(債権法)改正で変わる不動産賃貸借と定期借家

講師:吉田修平氏(吉田修平法律事務所 弁護士)

(内容)民法(債権法)の改正のポイントを整理し、賃借人の修繕権や保証人の極度額の記載などの不動産賃貸借全般及び定期借家契約の実務に与える影響を解説します。

(プロフィール)早稲田大学法学部卒業。第一東京弁護士会所属。旧建設省、国土交通省等の委員を数多く歴任。近著に「実務注釈定期借家法」(共著、信山社)、「最近の不動産の話」(金融財政事情研究会)、「新しいマンション標準管理規約」(共著、有斐閣)他。政策研究大学院大学客員教授。

参加ご希望の方は裏面の参加申込書よりファックスでお申込み下さい。

主催/定期借家推進協議会

後援/国土交通省

定期借家実践セミナー 参加申込書

ファックス送信先 FAX番号 03-5821-8101

- **開催日** 平成29年11月30日(木)
- **会場** 文京区後楽1-4-10 住宅金融支援機構 1階「すまい・るホール」(定員250名)
- **参加費** 無料 ※ご来場者特典として『誰でも使える定期借家～契約のポイントとQ&A～』を無料贈呈
- **対象** 宅建業者、賃貸管理業者、賃貸物件オーナー様など
- **お申込**

- ①下欄の枠内に必要事項をご記入の上、上記ファックス番号宛に送信してください。
- ②セミナー当日、本申込書をご持参下さい(受講票はご送付いたしません)。
※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

フリガナ	
申込者氏名①	
フリガナ	
事業所名称	
ご連絡先	(TEL) - - (FAX) - -
フリガナ	
申込者氏名②	
フリガナ	
事業所名称	
ご連絡先	(TEL) - - (FAX) - -
フリガナ	
申込者氏名③	
フリガナ	
事業所名称	
ご連絡先	(TEL) - - (FAX) - -

※申込欄が足りない場合、コピーしてご使用下さい。

■ お問い合わせ先

定期借家推進協議会 事務局
〒101-0032
千代田区岩本町2-6-3 全宅連会館
TEL 03-5821-8117 fax 03-5821-8101
ホームページ <http://www.teishaku.jp/>

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営、管理のため使用する他、本会が開催する各種セミナー等のご案内等に利用させていただくことがございます。